

パブリックコンサルタント 株式会社

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全社員がやりがいや充実感を感じながら仕事をして社会へ貢献すると共に、仕事と生活の調和を図り多様な生き方が選択・実現できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 7 年 5 月 1 日 ～ 令和 12 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

- (1) 女性社員数が少なく管理職に占める女性の比率が低い
- (2) 部署や個人で年次有給休暇の取得状況や時間外労働に偏りがある
- (3) 次世代育成支援対策に関する制度、規則、運用などについて認知度が低い

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1: 女性社員の割合を 18%以上にする

〈取組内容〉

- 令和 7 年 5 月～：女性の応募を増やすため、HP の内容や学生に向けた情報発信内容を見直す。

目標 2: 年次有給休暇の平均取得率を 85%以上、時間外労働の平均時間を 20 時間以下とする。

〈取組内容〉

- 令和 7 年 5 月～：全社員へ年次有給休暇の取得推進と時間外労働の削減に向けたメッセージを朝礼および社内コミュニティーツールで発信する。
- 令和 7 年 5 月～：各課の状況を毎月各課長へ配信し啓発を促す。

目標 3: 次世代育成支援対策に関する制度、運用などについて内容を周知すると共に制度を利用しやすい社内環境を構築する。

〈取組内容〉

- 令和 7 年 5 月～：次世代育成支援対策に関する制度、運用などの活用推進に向けて、就業規則の改正を朝礼および社内コミュニティーツールで発信し、制度の利用を促進する。